

## 令和4年度カジノ管理委員会政策評価懇談会議事録

1. 日時 令和4年6月20日(月) 10:20~10:55

2. 場所 カジノ管理委員会12階大会議室(web会議システムを併用)

3. 出席者

**【政策評価委員】**(五十音順)

大森 明 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授

工藤 裕子 中央大学 法学部教授

野口 貴公美 一橋大学大学院 法学研究科教授

**【事務局】**

坂口次長、清水総務企画部長、箭野総務課長、堀企画課長、堀内監督総括課長、小林総務課企画官、稲垣企画課課長補佐

4. 議題

令和3年度政策評価書(案)及び令和4年度分析表(案)について

5. 配布資料

資料1 令和3年度政策評価書(案)

資料2 令和4年度事前分析表(案)

参考資料 カジノ管理委員会政策評価基本計画

令和3年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和3年度事前分析表

令和4年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

6. 議事録

(座長については、会議当日に前もって選定済)

○課長補佐

それでは政策評価懇談会を開始したいと思います。企画課で課長補佐をしております稲垣と申します。よろしく願いいたします。これより、工藤座長の方に司会をお願いしたい

と思います。工藤座長よろしく願いいたします。

○工藤座長

座長を務めます工藤です。よろしく願いいたします。令和3年度政策評価書(案)及び令和4年度事前分析(案)について順番に、担当課である企画課長より説明をお願いいたします。

[企画課長から資料1「令和3年度政策評価書(案)」及び資料2「令和4年度事前分析表(案)」を説明]

○工藤座長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

○大森委員

令和3年度の評価書です。今回コロナ禍で予算の執行が大幅にできず、800百万円ぐらいが300百万円弱という形だったかと思うのですが、お書きいただいたとおり、かなりオンラインで対応できたなど、こういった制約下においても、色々と尽力いただいたと思います。まず、オンライン会議による研修は、誰に対する研修を行ったのかというのが1点と、もう1点は、このオンラインにおいて十分できたことと、オンラインにおいては十分にできなかったこと、本当はこれもやりたかったが、コロナ禍の制約でできなかったことなどについて承知したい。また、来年度以降の国際動向の調査や他機関、国際機関との連携等を踏まえた際に、オンラインで可能なものはオンラインで行うような形で、将来の事業を見込んでいけるのかどうか等について伺いたい。

○企画課長

最初の御質問ですが、オンラインの研修会は、カジノ管理委員会事務局の職員を対象に行っております。実際の実務に携わっている職員が、ネバダ大学ラスベガス校による研修を受講し、カジノ運営やカジノ規制に関する基礎的な知識を学んでおります。それから、2点目に御質問いただいた、オンラインでできることできないこと、対面でできることの整理につきましては、カジノ管理委員会においてもその都度、整理をしているところではありますが、実際オンラインでできることとして、例えば、IR事業者や規制当局との技術的な意見交換は、オンラインでもかなりの部分に対応できると考えております。他方、出来ないこととしては、海外規制当局等との信頼関係構築など人間関係構築については、対面で会わないと難しい部分があります。そのため、新型コロナの状況を見て、海外渡航できるような状況になってきましたら、積極的に対面での人的ネットワーク構築を行うことも必要ではないかと考えております。

○大森委員

ありがとうございます。1つ目の職員に対する研修ですが、これから監督機関としてカジ

ノ管理委員会が恒常的に審査・管理・監督していくに当たり、職員の研修において、どのように職員教育を行い、監督能力を向上していくかというような人材開発計画等が、もしあれば教えていただきたい。オンライン会議に関しましては、今後、事業の予算の効率的な執行の面も含めて、オンラインでできることはコロナが終わっても、オンラインで行った方が良いのではないかという意見になります。

○企画課長

人材開発計画につきましては、時期は確定しておりませんが、今年も引き続き機会があれば、ネバダ大学ラスベガス校や、その他の講習会等も行われる予定がございますので、そのような機会を活用していくことになると思います。

○大森委員

分かりました。システムティック（体系的）に行うと良いかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○野口委員

私から2つ御質問させていただきます。1点目は、そもそも論で恐縮ですが、資料1と資料2に跨る問題です。測定指標に関して、意見公募手続とそれぞれの規則・審査基準の策定が別の指標に分けられています。法制上、これは規則を制定するときにパブコメを行うものなので、1つの指標になるのではないかと考えますが、この測定指標を2つに分けられているのは、例えば他省庁の例に倣っているのかなど、こういった考え方に基づいているのかお伺いしたいというのが1点目です。もう1つは資料2に関わる点で、先ほどのお話にあったように、事業のプロセスについては審査基準の策定公表という非常に重い大きい仕事であり、測定指標3のガイドラインの策定公表も同時並行で進められていくものだと思われませんが、そのように考えると、審査基準等は既に案をパブコメにかけている段階であるにもかかわらず、予算を見たときに、達成手段(1)については、令和3年度と比較して令和4年度の当初予算案が少し増えています。仕事の運びからすると、作業の大半は、もう山場を迎えて終わりかけていると思われませんが、その上で、増額となっているのは、こういった事情・理由があるのかをお伺いさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○企画課長

測定指標を意見公募手続と策定・公表に分けている理由ですが、意見公募手続をしっかりと行うことが必要と考えておりましたので、2つに分けています。大きく見ると、公布・施行と意見公募手続は一連の手続きではないかとの御指摘ですが、それぞれ確実に、意見公募手続を行い、その上で公布・施行に向けた手続を別途行うことという意味で分かりやすくするために、測定指標を2つに分けているところです。他省庁の事例は、今すぐに思いつかないのですが、昨年、令和3年度事前分析表を策定する際にも同様の考え方で、測定指標を意見公募手続と策定・公表に分けて記載をしています。2点目の御質問は、令和4年度事前分析表における測定指標も踏まえてお答えします。測定指標中、審査基準の公布施行、すなわち法制度整備に関する部分については、ピークの時期が年度前半にあることは事実です

が、達成手段（1）の調査研究には、法制度整備のほか、制度の運用面に活用するためのものも含まれており、コロナ禍が落ち着きつつあり海外を含めた実地の調査も比較的対応しやすくなってきた今後は、より積極的に制度の運用面についての情報収集を行っていきたいと考えていることから、予算についても増額としております。この運用面についても表に出す趣旨で、単年度ではなく継続的な取組にはなりますが、令和4年度の事前分析表においては、カジノ規制に必要なプラットフォームの構築についても測定指標として明記している次第です。

#### ○野口委員

ありがとうございました。1点目に関しては、そもそも論と申し上げたのはそういったことで、昨年からの経緯は私も承知しています。日本で初めて立ち上がった組織においてこれから初めて実施していく法律であり、その仕組みを構築する段階なので、慎重に政策を分割するという説明は成り立つような気がいたしますが、大きく政策と見たときには、1つの基準の策定を動かしていくことには変わりがないため、今後は、類似の政策評価の例なども参考にしながら、こういった分割で良いかは考え直した方が良いと思います。少し意地悪な目線で言うと、1つの測定指標に対する「良い」という評価をもらうべきものを、指標を分割すると2つの「良い」という評価がもらえてしまうため、やはり慎重になった方が良いのかなという気がしたのでお伺いしました。

#### ○工藤座長

野口先生、ありがとうございました。今の件に関しまして、昨年も色々議論がありました。多分時間切れといいますが、最終的に政策評価書をこう変えますなどといった具体的な話まではいかなかったと私も理解しております。昨年は初年度、事業を開始して正に初めての時期であり、施策も制度の整備という抽象的な施策名になっています。また、野口先生に大変重要な点を指摘していただきましたとおり、制度設計をしている現段階では仕方ない側面もあるのですが、測定指標が、進捗管理に留まっています。令和4年度の事前分析表で測定指標を1と2に分けているのは本来おかしいと私も思います。要は、測定指標1は、測定指標2のためにやっている1つの途中経過にすぎないものであり、行うことも決まっているためです。また、達成手段は、例えば、測定指標2を達成するために、委託で調査研究を行うのは、本当に政策を達成するための手段といえるのか、その過程に至るための準備段階の内容を指しているのかがはっきりしないように思われます。通常であれば、例えば、達成するために、具体的にどの事業にどれだけのお金をかけるのか、というような検討ができると思います。そのように考えると野口先生の2つ目の御質問に関して、この達成手段（1）の調査研究が、測定指標の、カジノ事業免許の審査基準の策定、ガイドラインの策定に必要なものだと整理すると理解しにくい。先ほどの御回答を聞いていると、この達成手段（1）の調査研究は、この施策名に対する令和4年度にやるべきことの達成手段に必ずしもなっていないような印象を受けます。逆に、達成手段（2）のシステム構築と測定指標（4）の効率的な審査監督のためのプラットフォーム構築は性質的に異なるものではないかと思

います。また、(1) (2) という達成手段があるにもかかわらず、令和4年度の当初予算が記載されていないことについては、よく理解できないところがございます。加えて、細かいことで恐縮ですが、資料1について、令和3年度予算の執行額の記載がないのは何か理由があるのでしょうか。つまり、令和3年度に終了したものに対する政策評価であれば、ここの数字はとても大事で、資料2を見ると、実際には執行額が597百万円くらいであり、結果的には何ができて何ができなかったのかという、その説明が施策の分析に書いてあるという立て付けになっています。やはり評価書としては、今後のことを考えていくと、指標の考え方や説明の内容を考える時期にそろそろ来ているのではないかと思います。

少し精査しなければいけないと思いますが、施策が非常に大きな単位になってしまっているんで、今後は、施策を事業の内容で分割し、例えば2つくらいに分けることによって、もう少し理論的に、施策との関係性がしっかりした指標、また、その指標を達成するための事業という体系が、もう少し綺麗に構築できるのではないかという気がしております。今はこの施策だけになっていますが、何でもここに突っ込むのではなく、施策体系を精査すれば、もしかすると指標、手段、それぞれへ配分されている予算が、もう少し綺麗に示せるのではないかと考えております。そこから先は、例えば予算書の細かい内容などを一度見せていただかないと、具体的な提案はできませんが、少しそのような印象を持っております。

#### ○企画課長

ありがとうございます。1点補足で、令和4年度事前分析表のシステムの当初予算額が記載されていない点ですが、これは令和4年度から、デジタル関連の予算（システム構築に関する予算等）がデジタル庁で一括計上になっているため記載しておりませんでした。工藤座長から御指摘いただきました点につきましては、我々の方でもしっかり検討して、また改めて御相談をさせていただきたいと思っております。

#### ○工藤座長

ありがとうございます。それに関しまして、もう1点教えていただきたいのは、資料2の達成手段(2)について、これはデジタル庁において予算が一括計上されるため、カジノ管理委員会としては、予算計上しないということは分かったのですが、令和4年行政事業レビューの事業番号が入っています。これは、設計そのものはカジノ管理委員会が行うものの、実際の予算計上がたまたまないという理解で良いのでしょうか。これに関するデジタル庁との役割分担は、具体的にどうなっているのでしょうか。この点について教えていただければ幸いです。

#### ○企画課長

実際のシステム構築に関わる設計や執行は、カジノ管理委員会になります。それに必要な予算をデジタル庁に要求し、デジタル庁が予算として計上する形になっておりますので、予算はデジタル庁に計上されますが、実際に執行するのはカジノ管理委員会という形になります。

#### ○工藤座長

ありがとうございました。

○大森委員

今のデジタル庁の移管の件ですが、政策を評価するに際し、金額は外せない要素だと思うので、デジタル庁において一括計上しているという注釈付きでかまわないので、この程度の金額で行っているということは参考情報としてお示しいただいた方がいいのではないかと思いました。御検討ください。よろしくお願いします。

○企画課長

承知いたしました。ありがとうございます。

○工藤座長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。では、最後に事務局からお知らせがございませう。よろしくお願いします。

○稲垣企画課課長補佐

本日はありがとうございました。本日いただいた御意見・御指摘を踏まえまして、評価書及び事前分析表については、必要な修正を施した上で、カジノ管理委員会にて議決後、ホームページで公表したいと考えています。

また本日の議事録については、後日事務局より確認をお願いした上で、委員会のウェブページで公表する予定になっています。それでは、評価懇談会を終了いたします。

以上